

倉吉市公告第 10 号

公募型プロポーザルを実施するので、別添のとおりその要領を公告する。

令和 7 年 5 月 1 日

倉吉市長 広田 一恭

倉吉市立保育所 ICT システム導入業務
公募型プロポーザル実施要領

令和 7 年 5 月

1. 趣旨

本業務は、倉吉市立保育所（8施設）において、園児の登降園情報の管理、保育所と保護者間の円滑な情報共有及び、帳票作成事務等が可能なシステムを導入することにより、職員の事務負担軽減及び入所児童の情報管理を確実かつ円滑なものにすることを目的とする。

については、公募型プロポーザル方式により、優れた提案を広く求め、価格評価のみならず、企画提案書やヒアリング内容等を総合的に判断し、最も優れた企画提案を行った事業者を、本業務の受託者として選定する。

2. 業務概要

（1）業務名

倉吉市立保育所 ICT システム導入業務

（2）業務内容

別紙「倉吉市立保育所 ICT システム導入業務公募型プロポーザル仕様書」のとおり

3. 提案上限額

提案上限額 8,459,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）

なお、評価については、利用開始日以降に発生する保守料についても、評価点の対象とする。また、本市の予算編成状況によって変動する可能性があるため、その金額を確約するものではない。

上記金額は、契約時の予定価格を示すものではなく、提案内容の規模を示すためのものであり、この金額を超えて提案しないように留意すること。

4. 履行期間

契約締結日の翌日から令和7年8月29日まで（利用開始日は令和7年9月1日予定）

5. スケジュール

内 容	日 程
公募要領の公示日	令和7年5月1日（木）
質問の受付締切	令和7年5月9日（金）
質問に対する最終回答	令和7年5月14日（水）
参加申込書提出期限	令和7年5月16日（金）
企画提案書、見積書提出締切	令和7年5月23日（金）
プレゼンテーション	令和7年5月27日（火）から5月29日（木）まで
選定結果通知（予定）	令和7年6月5日（木）
契約締結	令和7年6月上旬から6月中旬まで

6. 履行場所

	施設名	住 所	定員数
1	西郷保育園	倉吉市下余戸 129-1	80
2	社保育園	倉吉市国分寺342-11	80
3	北谷保育園	倉吉市沢谷289-1	45
4	上小鴨保育園	倉吉市鴨河内1731-1	60
5	灘手保育園	倉吉市尾原500-15	45
6	小鴨保育園	倉吉市中河原 551-1	90
7	高城保育園	倉吉市上福田 1104	90
8	関金保育園	倉吉市関金町関金宿2830-2	90
9	こども支援課（管轄課）	倉吉市堺町 2 丁目 253-1	ー

7. 参加資格

公示日現在において、次の要件をすべて満たすものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。
- (2) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。
- (3) 会社法（平成 17 年法律第 86 号）第 475 条若しくは第 644 条の規定に基づく破産手続開始の申立てがなされていないこと。
- (4) 企画提案書の受付期間中において、国又は地方公共団体から競争入札の参加停止を受けていないこと。
- (5) 倉吉市が課する税の滞納をしていないこと。
- (6) 本プロポーザルの申込みをしようとする者が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条に掲げる暴力団又は暴力団員及びそれらの利益となる活動を行う団体でないこと。
- (7) 仕様書において定める業務について、業務遂行能力を有するとともに適正な実施体制を有し、市の指示に柔軟に対応できること。

8. 質問書の提出及び回答

(1) 質問書の提出

- (ア) 提出期限 令和 7 年 5 月 9 日（金）午後 5 時
- (イ) 提出書類 質問書（様式第 1 号）
- (ウ) 提出方法 電子メールにて送付すること

(2) 質問への回答

- (ア) 回答期限 令和 7 年 5 月 14 日（水）午後 5 時
- (イ) 回答方法 質問者に電子メールで回答するとともに、倉吉市ホームページで公表する。ただし、軽易な質問については公表せず、電話等により個別に回答する。

9. 参加表明書の提出

(1) 提出期限 令和7年5月16日(金)午後5時

(2) 提出書類

(ア) 参加表明書(様式第2号)

(イ) 会社概要及び業務実績書(任意様式)

なお、業務実績書には、過去3年以内の主な実績を記載すること。地方公共団体における導入実績がある場合には明記すること。

(3) 提出方法

電子メール、郵送又は持参。なお、郵送の場合は提出期限までに必着のこと。

10. 企画提案書の提出

(1) 提出期限 令和7年5月23日(金)午後5時

(2) 提出書類

(ア) 企画提案書(任意様式) 7部

(イ) 機能要件等一覧(別紙1) 7部

(イ) 見積書(任意様式) 1部

(3) 提出物について

(ア) 企画提案書

企画提案書は、下記の記載すべき事項に基づいて作成すること。企画提案書のサイズは、日本工業規格A4横型(一部A3版資料折込使用可)とすること。ページ数は60ページ以内(表紙、中表紙及び目次は含まない)に収めること。

	項目	記載すべき事項
1	表題	「倉吉市立保育所 ICT システム導入業務」及び提案者名を記載した表紙を付けること。
2	取り組み	以下の内容について記述すること。 ①業務への理解 ②提供体制 ③全体のスケジュール
3	システム機能	以下の①～③の機能の商品性について記述し、その他に提案可能な機能があれば記載すること。 ①利用児童の登降所管理 ②保育所と保護者との連絡ツール ③保育に係る計画及び記録作成ツール ④その他
4	システム導入	以下の内容について記述すること。 ①システム環境初期構築作業 ②職員向け操作研修会の概要 ③操作マニュアルの作成

		④その他、拡張性・将来性・アピールポイント等
5	運用・保守方法	以下の内容について記述すること。 ①サポートデスクの設置 ②障害発生時の対応 ③運用支援・保守等

(イ) 機能要件等一覧

機能要件等一覧には各要件への対応状況を記載した上で提出すること。サイズは、日本工業規格 A3 縦型（折込可）とすること。

(ウ) 見積書

履行期間に係る費用として、消費税及び地方消費税を含んだ金額及びその詳細な内訳を記載したものであること。本市が調達する PC 及びタブレット以外に、システムを利用する上で必要となる機器がある場合、その機器の名称、必要数及び金額についても記載すること。また、利用開始日以降に発生する保守料についても、提出すること。

(4) 提出方法

郵送又は持参。なお、郵送の場合は提出期限までに必着のこと。

1 1. プレゼンテーションの実施

(1) 実施日 令和 7 年 5 月 27 日（火）から 5 月 29 日（木）まで

※日程、会場等については、別途通知する。

(2) 提案時間 1 提案者につき 60 分以内（説明 40 分、質疑応答 15 分、準備・片付け 5 分程度）

(3) 内 容 システムの概要や機能（特に、登降所管理機能、保護者との連絡機能、保育記録等作成機能）について説明すること。タブレットと PC で利用可能か機能が異なる場合や画面の構成・操作方法等が異なる場合は、画面を用いてそれらの詳細を説明すること。

(4) 使用機材 スクリーン及びプロジェクターは本市が準備する。

(5) 最優秀提案者の選定

最優秀提案者は、審査の評価点が最も高い者とする。

(6) その他

参加者が 1 提案者の場合においても審査を実施するものとし、その場合に評価点が総合 60% 以上でなければ交渉権者として認めないものとする。

1 2. 選定結果の通知及び公表

(1) 通知・公表日 令和 7 年 6 月 5 日（木）

選定結果は各提案者へ通知するものとし、最優秀提案者の名称について倉吉市ホームページで公表する。

(2) その他

審査内容に対する問い合わせには、応じないものとする。

1 3. 契約手続

最優秀提案者に選定された者と本業務の契約交渉を行い、随意契約により契約を締結するものとする。ただし、契約が成立しない場合は、順位付けを行った上位の者から順に契約締結の交渉を行う。

1 4. 失格事項

次のいずれかに該当した者は失格とする。

- (1) 参加資格の要件を満たさない場合。
- (2) 提出書類に虚偽の記載をし、又は重大な事実を記載しなかったと認められる場合。
- (3) その他選考に係る不正行為があった場合。

1 5. その他留意事項

その他留意事項は、次のとおりとする。

- (1) 提出された書類は返却しない。
- (2) 参加を辞退する場合には、「辞退届（様式第3号）」を提出すること。
- (3) 提出書類は、公平性、透明性及び客観性を期するために公表することがある。
- (4) 提出書類について倉吉市情報公開条例の規定に基づく開示請求があった場合は、同条例第10条に規定する不開示情報を除いてこれを開示する。
- (5) 本業務へ参加するために要した一切の費用は、参加者の負担とする。
- (6) 本業務の契約においては、契約書の作成を必要とし、その作成に要する費用は、受託候補者（最優秀提案者）の負担とする。
- (7) 本要領に定めのない事項については、協議により定める。

1 6. 担当窓口

倉吉市健康福祉部子育て支援局こども支援課 小谷

〒682-8633 鳥取県倉吉市堺町2丁目 253-1

電話 : 0858-22-8100

FAX : 0858-22-8135

E-mail : kodomo@city.kurayoshi.lg.jp